

# 設楽町高齢者まちづくり会議の委員を募集します！

設楽町では現在、令和9年度から3年間を期間とした「設楽町高齢者福祉計画」の策定作業を、この夏に実施した介護予防把握事業アンケートなどを基に進めています。

計画策定にあたっては、町内の高齢者福祉に関係する団体の代表者をはじめとする方々を委員として構成する「高齢者まちづくり会議」を開催し、計画に委員の皆様のご意見を反映していきたいと考えています。委員の一部につきましては公募によって選出いたしますが、今回は介護予防団体に活動されている方から公募します。

みなさまの応募を心よりお待ちしております。

## 1. 職務の概要

高齢者まちづくり会議に出席していただき、町が作成した計画案を審議していただきます。会議の回数は最大3回(年度内)を予定しています。

## 2. 応募資格

- (1) 設楽町内に在住している方
- (2) 設楽町内の介護予防団体に所属し、積極的に活動されている方
- (3) 高齢者福祉に関する事業や取り組みについて、包括的支援の観点から意見を述べていただくことができる方

## 3. 主な応募条件

|     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 人数  | <u>2名</u>                           |
| 任期  | 令和9年3月31日まで                         |
| 報酬  | 1回 6,500 円(税込) ※別途交通費支給             |
| その他 | 募集要項(介護予防団体代表者に配布)に記載の留意事項をご確認ください。 |

## 4. 応募方法等

令和8年11月13日(金)までに応募用紙を設楽町役場町民課へ提出してください。

なお、応募用紙は町ホームページまたは設楽町役場町民課で入手できます。

\*所属する介護予防団体の代表者を通じての申し込みもできます。

## 5. 提出先・問合せ先

設楽町役場町民課

〒441-2301 設楽町田口字辻前 14 番地

電 話:0536(62)0519

メール:chomin@town.shitara.lg.jp